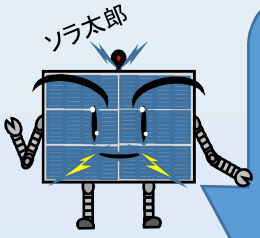
太陽光発電設備設置の際は、航空保安無線施設等への影響確認のため、情報提供をお願いします。

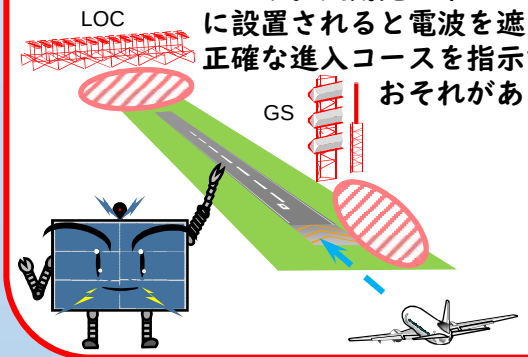


国土交通省航空局では、航空分野の脱炭素化のために空港の再エネ拠点化を推進しています。
空港内やその周辺には電波を使用した多くの「航空保安無線施設」があり、太陽光発電設備の設置場所や大きさ及び高さによって、この無線施設（電波）に影響を与える可能性がありますので、設置の前にその影響有無について確認していただくようご協力をお願いします。

空港内や空港周辺に太陽光発電設備を設置する場合、以下のように航空保安無線施設等に影響を与える可能性がありますので事前の確認が必要となります。

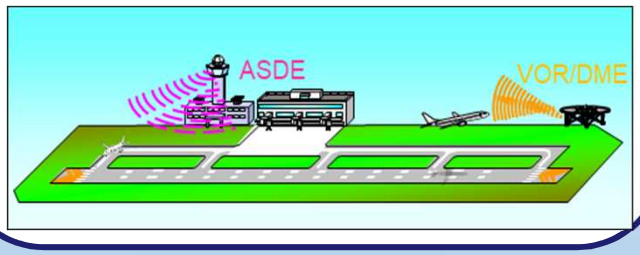
ＩＬＳ（LOC,GS：計器着陸装置）

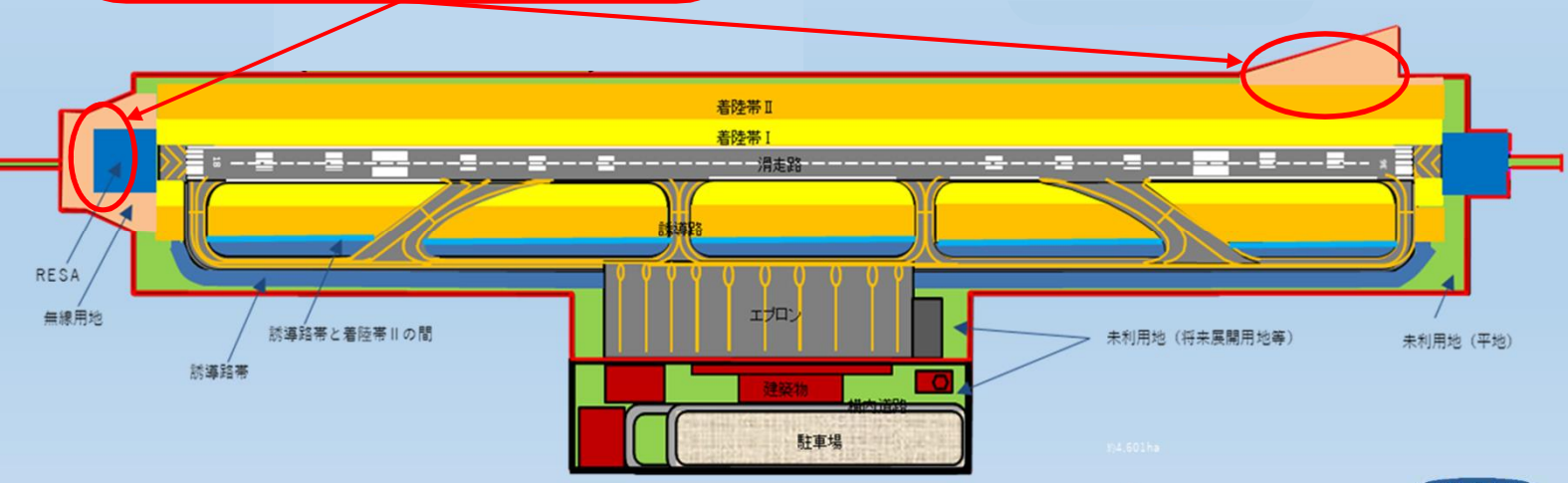
この装置は航空機の着陸のために電波で滑走路への進入コースを指示するものです。太陽光パネルがアンテナの前に設置されると電波を遮ってしまい、正確な進入コースを指示できないおそれがあります。



その他の無線施設

ILS以外にも空港内及び空港周辺には様々な無線関係施設が設置されており、太陽光パネルを設置する場所、パネルの大きさや高さによっては、これら施設に影響を及ぼす（電波の障害物となる）可能性があります。





(空港施設の配置イメージ)

国土交通省航空局　航空管制技術官

情報提供に関するQ&A

設置前に

Q１　なぜ設置前に情報提供を行う必要があるのですか？

A　太陽光パネルの設置によって空港内や空港周辺にある航空保安無線施設の電波が影響を受けた場合、航空機の運航に影響を与える可能性があるため、事前の確認が必要となります。

Q２　最初から設置出来ない範囲を示すことはできないのですか？

A　ILS（Instrument Landing System：計器着陸装置）空中線の前方域など、明らかに影響を受けると考えられる範囲はありますが、空港内には様々な無線施設が設置されており、太陽光パネルの設置場所や大きさ等によってその影響範囲も異なることから、一概に影響範囲を図示し、範囲外はすべて影響なしとすることが困難です。

そのため、事前に設置位置等の情報を提供いただき、無線施設全般に対する影響の有無を確認する必要がありますのでご理解とご協力をお願いします。

Q３　誰がどのようにして確認するのですか？

A　各空港の航空保安無線施設を管理する航空管制技術官によって確認が行われます。太陽光パネル設置場所から無線施設までの距離などを踏まえ、電波解析（シミュレーション）等を行いながら確認します。

提供後は

Q４　検討結果はどのようにして確認すればよいですか？

A　無線施設への影響有無を担当者から回答します。影響有りの場合は、その理由を説明の上、対策等について協議させていただきます。

Q５　影響有りの場合、どのような対応が必要になりますか？

A　例えば、設置場所を無線施設から遠ざかる方向の位置へ変更いただいたり、太陽光パネルの大きさや高さを変更していただくこと等が想定されます。いずれにしましても、設置すること自体を排除するものではなく、協議の上で航空機の運航に支障を及ぼさない場所へ設置いただくことを目的としております。

設置後は

Q６　設置後に影響があった場合はどうすればよいのですか？

A　例えば、設置後にインバータの故障等によって雑音（妨害波）が生じ、無線施設に影響を与えることも想定されます。そのような場合は発信源の調査や対応についてご協力をいただくこともあります。

